

標 題 : 医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について
発信番号 : 自治労情報2025第0068号
発信日付 : 2025年4月24日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日のご健闘に心より敬意を表します。

さて、医療機関の経営が一層厳しさを増す中、2024年度補正予算において措置された「医療機関に対する緊急支援パッケージ」のうち、病床削減を進める医療機関を対象とした支援事業について、厚生労働省は4月11日付で「令和7年度医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）の内示について」を公表しました。

自治労本部は、4月22日に岸まきこ参議院議員・波多野翼衆議院議員とともに、厚生労働省の通知内容の詳細について確認し、公立病院に対する経営支援と診療報酬の引き上げを強く求めました。

【厚労省との確認内容】

1. 計画されている病床削減数は約5万4,000床
公立病院・国立病院…約8,000床（約200病院）
上記以外の医療機関（公的含む）…約4万6,000床（約1,800病院）
2. 想定を大幅に超える削減意向があり財源不足のため第1次内示では対象を限定
3. 一般会計からの繰入等がある公立病院は、第1次内示の対象外
*「繰入等」の「等」とは、地方独立行政法人に対する運営費負担金などをさす
4. 公的病院においても、一般会計からの繰入がある場合は対象外
5. 第2次内示は6月中旬を予定しており、未執行の財源を流用して対応できるよう調整中
（対象や内容は検討中）

つきましては、病床削減を予定していたものの、補助の対象外とされた医療機関については、病院当局に今後の経営についての見通しと対応を確認いただくようお願いします。また、現場で生じている課題について、自治労本部まで情報の共有をお願いします。

本部は、組織内議員と連携しながら、次期診療報酬改定における物価・人件費高騰に対応した引き上げと、それまでのつなぎ措置としての財政支援、医療従事者の人員確保と賃上げを、引き続き国に働きかけてまいります。

※厚生労働省の関連ページもあわせてご確認ください。 厚労省：医療施設等経営強化緊急支援事業について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html#

※経営強化緊急支援事業実施についての文書（厚労省4月1日発信）も参考に添付します。

【本件に関するお問い合わせ】

自治労本部・衛生医療評議会（担当：平山） TEL 03-3263-0622

添付ファイル :
令和7年度医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）について.pdf
内示額一覧.pdf
令和7年度（令和6年度からの繰越分）医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について.pdf